

事業活動の基盤となる取組み

■ SDGsへの対応

主な取組み	関連する主なSDGs
コミュニケーションと情報発信	   
安全の追求	  
情報セキュリティの推進	 
環境経営の推進	     
誠実で公正な事業運営	 

■ 主な目標・実績

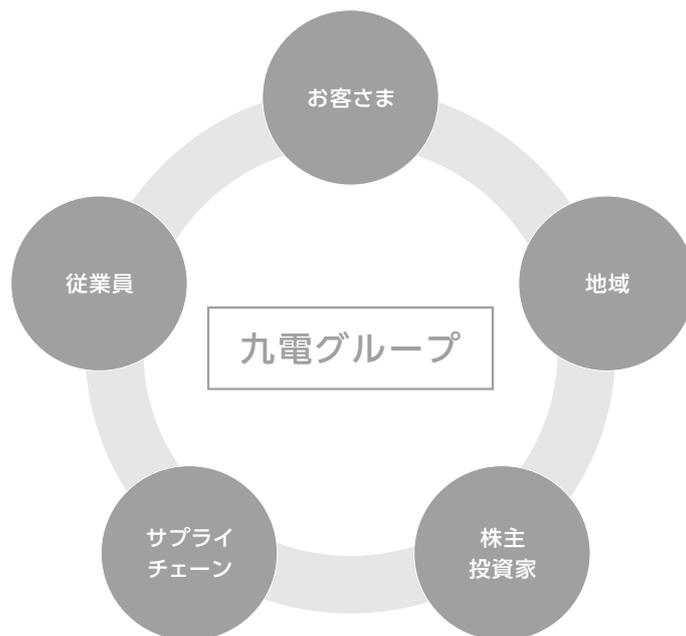
2020年度目標	(参考) 2019年度実績
・お客さまや地域の皆さまとのフェイス・トゥ・フェイスのコミュニケーション活動を推進します。	対話活動で接したお客さまや地域の皆さまの数 約5万名
・企業活動に関する情報を積極的に公開・発信します。	プレスリリース件数：253件(うち原子力関連：73件) ホームページアクセス件数：1億3,573万件
・社員の業務上の重大災害件数：0件	3件
・産業廃棄物のリサイクル率 石炭灰：100% 石炭灰以外：98%	石炭灰：100% 石炭灰以外：99%
・重大なコンプライアンス違反件数：0件	0件

①コミュニケーションと情報発信



●ステークホルダーとのコミュニケーション機会

九電グループは、事業活動を行う上で、様々なステークホルダーとの関わりを持っています。ステークホルダーの皆さまから、事業活動についてご理解・ご意見をいただき、より良い関係を構築していくため、様々なコミュニケーション活動を行っています。



■ステークホルダーとの主なコミュニケーション機会

ステークホルダー	主なコミュニケーション機会
お客さま	<ul style="list-style-type: none"> ○コールセンター、営業所窓口等でのご意見の聴取 ○日常の営業活動
地域	<ul style="list-style-type: none"> ○各種地域貢献活動、地域課題解決活動 ○地域のお客さまとの対話の会 ○発電所周辺地域や九州全域の皆さまとのコミュニケーション活動 ○自治体とのコミュニケーション活動
株主・投資家	<ul style="list-style-type: none"> ○株主総会 ○個人投資家向け説明会 ○機関投資家向けの経営概況説明会 ○国内・海外機関投資家個別訪問
サプライチェーン (お取引先)	<ul style="list-style-type: none"> ○お取引先説明会 ○説明会の機会を活用したお取引先のCSR推進支援 ○お取引先個別訪問
従業員	<ul style="list-style-type: none"> ○従業員満足度調査 ○労使懇談会 ○経営トップ層と社員との対話 ○社内イントラネット「『つながる』サイト」等を通じたコミュニケーション

●ステークホルダーとのコミュニケーションの推進

九州電力(株)及び九州電力送配電(株)では、企業活動についてご説明し、お客さまのご意見やご要望をお聴きするため、訪問活動、対話の会等、地域の皆さまやお客さまとの様々なコミュニケーションの機会を活用したフェイス・トゥ・フェイスの対話活動を推進しています。

また、活動をより一層推進するため、地域のお客さま向けに事業所独自で説明資料を作成したり、対話推進チームを結成して活動する等、積極的な取組みを行っています。

(2019年度:約5万人の方々とのコミュニケーションを実施)



訪問活動



お客さまとの対話の会

事業所オープンデー

地域のお客さまからの日ごろのご愛顧に感謝の気持ちをお伝えするため、九州各地の事業所で、様々なイベントをお楽しみいただく「事業所オープンデー」を開催しています。(2019年度:13回開催)

「高所作業車乗車体験」や「IH調理体験」等の電気に関するイベントのほか、「ラグビー教室」や「ドローン操縦体験」等、皆さまにお楽しみいただけるよう、工夫を凝らして実施しています。



事業所オープンデー

様々な機会を活用したコミュニケーション活動

訪問活動等のほかにも、出前授業や施設見学会等、様々な機会を活用したコミュニケーション活動を行っています。

2019年度からは、大学生向けの出前授業を新たに実施する等コミュニケーション機会の拡充に取り組んでいます。



大学生向け出前授業



施設見学会

●地域・社会貢献活動

地域に根ざした活動

九電グループは、地域社会の一員としての役割を果たすとともに、地域の皆さまとのコミュニケーションを深めていくため、地域行事への積極的な参加や、コミュニティの安全・安心の取組みを行っています。2019年度は、延べ約38,000人の社員が、地域・社会共生活動に参加しました。

・地域のまつりへの参加

九州電力(株)及び九州電力送配電(株)は、地域活性化や、地域の皆さまとの絆を深めるため、各事業所やグループ会社の社員が地域のまつりへの参加・運営のお手伝いを行っています。

2019年度 まつり参加実績

参加者数(社員)：延べ約2,900人



博多どんたく港まつり(福岡支社)

・地域のスポーツ大会への支援

九州電力(株)及び九州電力送配電(株)は、地域におけるスポーツ活動の活性化やレベルの向上を図り、明るく健康的な地域社会を形成するため、青少年を対象としたスポーツ大会等の支援を行っています。

2019年度 スポーツ大会支援実績

20事業所、39大会、8種目、一般参加者延べ約8,900名



九電旗野球熊本県大会キレイライフプラストーナメント(熊本支社)

・独り暮らしの高齢者のお宅等の配線診断

九州電力送配電(株)は、九州各地において、地域の社会福祉協議会や電気工事業協同組合、教育委員会等の皆さまとの協働により、重要文化財や独り暮らしの高齢者のお宅の配線診断を行っています。

・地域見守り活動

九州電力(株)及び九州電力送配電(株)は、地域密着の事業形態の特長を活かし、自治体・関係団体との協定や覚書の締結等により、地域の見守り活動や防犯活動への協力を行っています(146のネットワークに参画)。

2019年度は、高齢者等の見守り活動において、九州全域で9件の通報を行いました。

・「子ども110番」活動への協力

九州電力(株)及び九州電力送配電(株)は、「子ども110番」活動への協力等、子どもが犯罪に巻き込まれない環境づくりを九州全域で行っています。

・不法投棄パトロール

業務用車両での移動中等に廃棄物の不法投棄を発見した場合、自治体へ情報提供を行う「廃棄物の不法投棄対策に関する協定」を延べ47の地元自治体と締結し、環境美化の保全に協力しています。



のぼり

子ども110番ステッカーを貼付した車両

寄附を通じた地域・社会への貢献

九州全域を事業エリアとし、九州の皆さまをお客さまとする九州電力(株)では、「地域と共に歩み、共に生きる」という考えのもと、地域社会の発展につながる社会貢献活動の一つとして、適正な寄附活動を行っています。

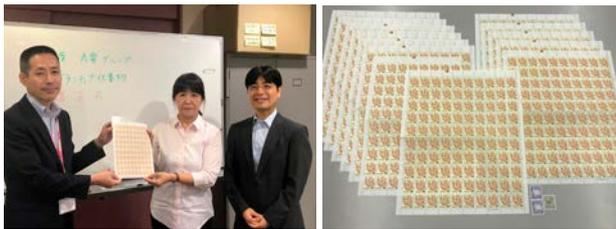
2019年度 寄附総額	自治体条例に定める 救済事業への拠出	0.2億円
6.3億円	地域・社会共生活動 としての寄附(詳細は右表)	6.1億円

■ 地域・社会共生活動としての寄附内訳(6.1億円)

分野	割合(%)
医療・健康	87.5
地域振興	7.3
学術・教育	2.6
災害被災地支援	0.5
国際交流	0.5
文化・芸術	0.5
史跡・伝統文化保存	0.4
その他(環境保全、次世代層支援等)	0.7

収集ボランティア活動

書損じ・未使用ハガキや使用済切手、外貨を収集する「収集ボランティア活動」をグループ会社と一体となり、毎年実施しています。収集物は、地域のNPOやボランティア団体等、地域・社会の課題解決に取り組む団体に寄附しています。



地域の団体(コミュニティ・カフェなかま)への贈呈式の様子及び寄贈物(約105千円相当の切手)

収集物寄付先(2019年度)

〔書損じ・未使用ハガキ〕

- 収集枚数 … 2,100枚(約105千円相当)
- 寄 付 先 … コミュニティ・カフェなかま

〔使用済切手〕

- 収 集 量 … 約35.4kg(約18千円相当)
- 寄 付 先 … 福岡市社会福祉協議会ボランティアセンター

〔外貨〕

- 寄 付 先 … 公益財団法人 日本ユニセフ協会

従業員が行うボランティア活動の支援

九州電力(株)及び九州電力送配電(株)では、従業員の積極的なボランティア活動を支援するため、ボランティア休暇制度(年間7日間)や活動費用補助、社内掲示板での情報提供等の環境づくりを行っています。

また、これまで長期間にわたる地道な地域社会貢献活動を表彰してきた「地域社会貢献者表彰」は、2015年度から、短期間の多種多様なボランティア活動も表彰対象に加えています。

■ ボランティア休暇制度・地域社会貢献者表彰実績

年 度	2016	2017	2018	2019
ボランティア休暇 取得実績(日)	433	379	225	224
地域社会 貢献者表彰(人)	26	28	39	28

●積極的な情報公開・情報発信

情報公開への基本姿勢

九州電力(株)及び九州電力送配電(株)では、企業活動の透明性を高めていくことで、お客さまや地域社会のご理解と信頼をいただくため、情報公開の基本的な姿勢を示した「情報公開の心構え」を制定しています。

この心構えのもと、経営情報や発電所でのトラブル、原子力発電所の安全対策、企業PR等、企業活動全般の情報について、記者発表やホームページ、パンフレット等、様々な媒体を通して、積極的に公開・発信しています。

■情報公開の心構え

- 1 お客さまに対し、積極的に情報を公開しよう。
- 2 お客さまの気持ちに立って、わかりやすく、迅速、的確な情報公開を心掛けよう。
- 3 あらゆる機会を通じて、お客さまの情報ニーズを把握しよう。
- 4 お客さまとの間に意識・認識のズレが生じないよう、常に自己点検しよう。

1999年4月制定
2020年4月改正

情報公開の推進に向けた九電グループ一体となった取組み

九州電力(株)及び九州電力送配電(株)の本店・各機関に情報公開責任者を設置する等情報公開体制を構築し、積極的な情報公開・発信に努めています。

また、事故の発生等お客さまや社会に影響を与える事象や、法令違反・企業倫理に反する行為等についても、迅速・的確な情報公開に努めています。

また、九電グループ一体となった情報公開の推進に取り組んでおり、グループ会社と協働で記者発表を実施しているほか、九電グループ大の連絡会議を適宜開催する中で、情報公開に対する意識の向上や情報共有を行っています。

■供給支障事故や設備トラブルに関する情報公開実績

	2017年度	2018年度	2019年度
供給支障関係	12	8	7
原子力関係	1	2	1
設備トラブル	9	7	2
その他	5	3	2
合計	27	20	12

【2019年度の内容】

- ヒューマンエラーによる供給支障事故
- 託送料金計算システムの障害



グループ広報担当者会議(2019年度)

社長会見、記者発表等を通じた情報公開・発信

九州電力(株)及び九州電力送配電(株)では、企業活動をご理解いただくため、社長会見や記者発表を通じて、情報公開・発信を行っています。

会見は、図表等を用いてわかりやすさを意識して行うとともに、会見時の動画をホームページに掲載しています。また、九州電力(株)及び九州電力送配電(株)の事業に関する正確な報道につながるよう、報道機関を対象とした現場公開や見学会、勉強会等も実施しています。

■記者発表等報道機関を対象とした取組みの実績

2019年度実績		
社長会見	10回	・「九電グループ経営ビジョン2030」発表 ・電気事業連合会での会見 ・世界最大級の植物工場の事業化検討
記者発表	253件	—
現場公開 見学会 勉強会	102回	・松浦2号機運転開始現場公開 ・川内原子力発電所燃料装荷公開 ・オールデンカー公開 ・LNGバンカリング公開 ・再エネ出力制御勉強会



「九電グループ経営ビジョン2030」の発表

積極的な情報発信

・ 停電情報の迅速な発信

(九州電力送配電(株)ホームページ・Twitter 等)

停電発生時には、お客さまからの電話でのお問い合わせにお答えするとともに、停電地区・復旧日時・停電原因等の情報を九州電力送配電(株)ホームページ(以下、九電送配HP)に速やかに掲載しています。

また、台風等の非常災害時には、停電地区が広範囲に及ぶことがあるため、九州電力(株)及び九州電力送配電(株)が連携の上、報道機関や両社のホームページ・Twitter等を通じて、速やかに停電情報をお知らせしています。



九電送配HPでは、ご家庭の電気が消えた時の対処法を1分間の動画でご紹介しています。

なお、これらの停電情報を、予めご登録いただいたお客さまの携帯電話やパソコンへメール配信するサービスを提供しています。(九電送配HPの「携帯メールサービス」からご登録いただけます)

非常災害時の停電情報



・ Twitterによる情報発信イメージ



九電グループ Twitter 検索

・ 電気の需給情報の発信「でんき予報」

電気の需給状況をわかりやすくお知らせするため、九電送配HPに「でんき予報」を掲載しています。

「でんき予報」では、当日や翌日、週間の予報のほか、現在の電力使用状況等をタイムリーに発信しています。

ホームページ

でんき予報の画面



・テレビCM・WEB動画による情報発信

地域の皆さまとの環境活動等、九電グループの企業姿勢や様々な取組みをお伝えするテレビCMや、WEB動画を放映・配信しています。YouTube (KyudenChannel) でも発信していますので、是非ご覧ください。



「人と自然と、つくるみらい」篇

・SNSによる情報発信

公式Facebook

公式Facebookでは、九電グループの地域でのボランティア活動、暮らしに役立つ情報等、様々な取組みをより身近に感じていただける情報を発信しています。

また、台風等の非常災害時には、九州電力(株)と九州電力送配電(株)が連携した復旧対応の様子等をタイムリーに発信しています。



九州北部豪雨復旧作業



地域の皆さまと取り組む「こらぼらQでneco」の紹介



九州各地のおでかけ情報の紹介

九電グループ Facebook [検索](#)

公式Instagram

公式Instagramでは、「九州の夜景・灯りのある風景」、「電気が生まれる・繋がる風景」「九州の自然・風景・祭り」をテーマに、九電グループをより身近に感じていただける写真をお届けしています。

九電グループ Instagram [検索](#)



・生活情報誌「みらいと」による情報発信

お客さまの暮らしに役立つ省エネ、家事等の情報を掲載した生活情報誌「みらいと」を発行しています。(配布は一部地域。九州電力(株)ホームページにも掲載しています。)

九電グループ みらいと [検索](#)



原子力関連情報の公開・発信とコミュニケーション活動

九州電力(株)では、2017年4月に立地コミュニケーション本部を設置し、九州地域の皆さまの「安心」につながる丁寧なコミュニケーション活動の全社大での展開や、お客さまの声を踏まえた積極的な情報公開により、原子力事業の更なる透明性の向上を図っています。

・原子力関連情報の公開・発信

原子力発電所の新規規制基準への適合性確認のための対応や、玄海、川内原子力発電所の運転状況等について、記者発表やホームページを通じて、迅速・適確に情報を公開・発信しています。

・原子力発電所の安全対策等に関するコミュニケーション活動

福島第一原子力発電所事故を踏まえた

- ・原子力規制委員会が策定した新規規制基準への対応状況
- ・更なる安全性・信頼性向上対策の実施状況

等、九州電力(株)の原子力発電所の安全対策について、お客さまや地域の皆さまにご理解いただくため、九州全域において、訪問活動や発電所見学会等のフェイス・トゥ・フェイスのコミュニケーション活動を実施しています。

今後も、あらゆる機会を捉えたコミュニケーション活動を行い、皆さまのご理解や信頼を得られるように努めていきます。

原子力情報の公開状況(2019年度実績)

1 2019年度の原子力関係記者発表件数：75件

発表件名	件数
原子力発電所定期検査関連	16
原子力発電所の新規規制基準への適合性確認の取組み関連	22
原子力発電所の新燃料・放射性廃棄物等の輸送関連	3
訴訟関連	14
その他(地震観測体制強化取組み、安全確保に向けた取組み 他)	20

2 九州電力(株)ホームページへの掲載内容

- 原子力発電所の概要
- 原子力発電所の運転状況、定期検査状況
- 原子力発電所のトラブル情報
- リアルタイムデータ(発電機出力、放射線データ)
- 原子力発電所の安全確保に向けた取組みについて
- 原子力情報(お知らせ)

3 原子力情報公開コーナー

玄海エネルギーパーク及び川内原子力発電所展示館等に設置された「原子力情報公開コーナー」では、九州電力(株)の原子力発電所に関する様々な情報を公開しています。

【公開資料(例)】

- 九州電力(株)原子力関係公表文
- 安全協定
- 原子炉設置(変更)許可申請書
- トラブル報告書
- 定期安全レビュー報告書
- 原子炉施設保安規定
- 高経年化技術評価書
- 耐震安全性評価結果
- 原子力発電所データ集
- 原子力事業者防災業務計画

原子力発電への不安や疑問にお応えするコミュニケーション活動

原子力リスクの存在を前提として、地域の皆さまの「思い」を丁寧にお聴きし、リスクの共有を図る「リスクコミュニケーション」に取り組んでいます。

様々なコミュニケーション活動の中で、地域の皆さまの不安や疑問の声を丁寧にお聴きし、いただいた声については、経営層を含む社内でも共有し、地域の皆さまが「安全である」「安心できる」と感じられる取組みにつなげていきます。



②安全の追求

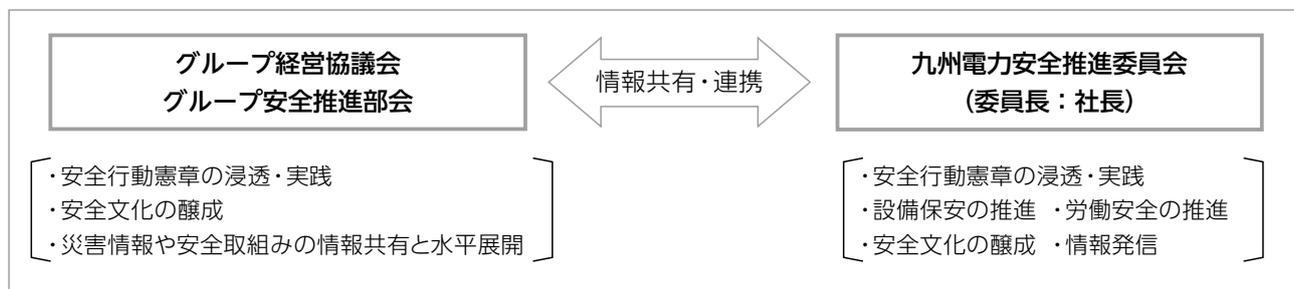


●グループ一体となった安全の取組み推進

九電グループは、事業に関わるすべての人たちの安全を守り、その先にある安心と信頼につなげることを目指します。

九州電力(株)及び九州電力送配電(株)の「九州電力安全推進委員会」と、グループ会社(39社)の安全担当役員が参画する「グループ安全推進部会」を中心とするグループ一体となった安全推進体制のもと、「九電グループ安全行動憲章」に基づく取組みを通じて、社員一人ひとりが安全を最優先する風土・文化の醸成を推進しています。

■グループ一体となった安全推進体制



九電グループ安全行動憲章(2017年12月制定)に基づく安全の取組み推進

九電グループが目指す安全とその基本方針を示した「九電グループ安全行動憲章」等を意識と行動のベースとして、「経営の基盤である安全」に関わる取組みを推進しています。

安全行動憲章の内容は協力会社も含めて共有し、持続的な実践に努めていきます。そして、「安全を最優先する風土・文化」を組織のDNAとして刻み込み、世代を越えてつなぎ続けていくことができる九電グループを目指します。

九電グループ

〔九電グループ安全行動憲章〕

九電グループは、事業に関わるすべての人たちの安全を守り、その先にある安心と信頼につなげることを目指します。このため、労働安全、設備保安の観点から、経営の基盤である安全を最優先する企業活動に向け、次の5つの行動を徹底します。

[1 安全の創造と進化 2 声の反映と情報発信 3 風通しの良い環境づくり 4 自己研鑽 5 DNAの伝承]

職場

〔九電グループの安全の誓い〕

「いってきます」、「おかえりなさい」、そんな言葉を交わせる安心した毎日を守り続けます。そのために、一人ひとりの強い決意とゆるぎないチームワークで、常に安全について考え行動します。

個人

〔一人ひとりの安全行動3か条〕

- 1 「学び、守る」安全行動の本質を学び、確実に守ります。
- 2 「気づく」地域や仲間の声を聴き、議論し、新たな危険に気づきます。
- 3 「進化」気づきを安全行動に進化させます。

・グループ一体となった安全の取組み

九電グループ各社の安全実務責任者が参画する「安全ワークショップ」を実施し、労働災害の撲滅、安全文化の醸成に向けた課題や取組みについて議論しています。

2019年度は、重篤な災害撲滅に向けた取組みをテーマにグループ全体で課題を共有し対策を立案しました。

具体的には、オフィスワークが中心の職場でもなじみやすい活動を検討し、オフィス内や通勤途上、日常生活でも活用できる安全ポイントを制定し、グループ全体で展開しています。

今後も、グループ一体の活動を通じて、安全レベルを向上させていきます。



安全ワークショップの様子

・安全ワークショップで制定した

「業種を問わず重篤になり得る安全ポイント」

業種を問わず重篤になり得る災害の安全ポイント

な・が・ら・だ・め

ひとと声・ひと呼吸運動

- 2019年度より重篤な災害撲滅に向け、重大災害に的を絞った安全活動を展開していますが、重篤な災害に至る可能性がある災害には、転倒などの業種を問わずオフィス内や通勤途上、日常生活でも発生するものもあります。
- 「ひとと声・ひと呼吸運動」は、その業種を問わず重篤になり得る災害を防止するための安全ポイントを整理したものです。
- 安全は、「危険だと感じる**知覚**」、「自分の状態や無理な動作、悪天候・不安定な場所など環境変化の状況から危険だと感じる**意識**」、そして「危険だと察知したことを回避する**行動**」が全てそろってはじめて確保できます。
- この「ひとと声・ひと呼吸運動」を実践するとともに、相互に注意・指摘し、危険感受性の高い人・職場をつくり、会社そして九電グループ全体の安全文化を醸成させましょう。

から行動 しない!

○ **スマホは立ち止まって操作(周囲の安全確認)**

× 守らないと...

- ・ケータイ・スマホを見ながら歩いていて自動車や人と接触
- ・ケータイ・スマホを見ながら階段を下りていて踏み外して転落

加い しゃつ・つうきん時の 車両運転!

○ **自動車・二輪車の運転は余裕を持って(冷静な判断)**

× 守らないと...

- ・自動車を運転中に前方不注意で停止車両に衝突
- ・自転車で交差点を通過しようとして左折車に巻き込まれ転倒

くはしない 踏み台・脚立!

○ **安定した踏み台・脚立等を平坦な場所で正しく使用(近道禁止)**

× 守らないと...

- ・キャスター付きのイスに乗り腰上の物を取ろうとして転落
- ・脚立から身を乗り出し蛍光灯を取り換えようとして転落

かい はんは 手すり!

○ **階段の上り下りは常に手すりが使える体勢(安全設備の利用)**

× 守らないと...

- ・書類を手に持って、階段を昇降時に転倒して転落
- ・階段、エスカレータを駆け上がりバランスを崩して転落

ん どうでも 整理・整頓!

○ **職場のきれいを保って安全確保(5Sの徹底)**

× 守らないと...

- ・オフィス内で床の配線につまづき転倒
- ・濡れた廊下で足がすべり転倒

制作:グループ経営協議会 グループ安全推進部
安全ワークショップメンバー(2020年2月)

事業所における自律的な取組み

九州電力(株)及び九州電力送配電(株)の各事業所では、安全行動憲章の主旨を踏まえ、グループ会社や協力会社等と一体となって安全文化醸成に向けた様々な取組みを自律的に推進しています。

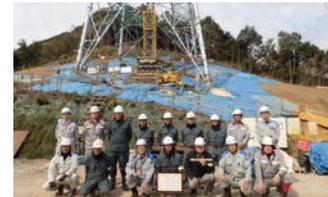
安全意識・一体感醸成の取組み

九州電力送配電(株)延岡送変電工事所では、委託・請負先も含め、ヒヤリハット事例等を目にしやすいミーティングスペースに掲示するとともに、都度、気づき事項を現場設置のホワイトボード等に見える化し、速やかな改善を行うことで、安全意識・一体感の醸成に努めています。

[九州電力送配電(株)延岡送変電工事所]



ヒヤリハット等は現場に掲示し目にしやすい環境に整備



施工班単位で表彰を行いチームで安全に取り組む士気を高める

「自ら考え行動できる」人づくりの取組み

九州電力送配電(株)宮崎支社では、委託・請負先も交え、参加者自らが命の尊さを深く考えるような問いかけ形式での講話を実施し、「安全(命)」を最優先する意識レベルを高め、行動に移せる人づくりに努めています。

[九州電力送配電(株)宮崎支社]



世の中で最も大事なものは何かを問いかける



命を守ることを、ルールを守ることを必要性を考える

●労働安全衛生

九州電力(株)及び九州電力送配電(株)では、厚生労働省が指針を示している「労働安全衛生マネジメントシステム」の考え方にに基づき、従業員、委託・請負先一体となって、組織的・計画的に労働災害防止活動を推進しています。

「安全と健康は、すべてに優先する」という基本的な考えを堅持し、個人の意識向上、組織の機能強化を図りながら、安全面では「災害ゼロの達成」、衛生面では「心身両面における健康増進」を目標に、「安全衛生管理方針」を制定しています。

「安全衛生管理方針」では、「重大災害に的を絞った安全活動の推進」「作業災害防止対策の推進」「交通災害防止対策の推進」「公衆災害防止対策の推進」「安全文化醸成への取組み」を活動内容として掲げ、目標・計画の策定(Plan)→実行(Do)→評価(Check)→改善(Action)のPDCAサイクルを回すことによって安全レベルの向上に取り組んでいます。

災害発生時は、当該事業所において災害発生要因を究明し、事故防止検討会や安全衛生委員会等を通じて再発防止対策を講じるとともに、災害事例や再発防止策を全社ポータルサイト等において共有することにより、類似災害の発生防止に努めています。

「災害ゼロの達成」に向けた取組み

社員の業務上災害や委託・請負先の災害が毎年発生しており、現場における安全作業の徹底を図るため、リスクアセスメント等災害の未然防止対策の推進、災害発生後に根本原因を深掘りした再発防止対策の検討及び実施、並びにその実施状況の確認等フォローを行っています。

また、コンプライアンスの観点から労働安全衛生法令に関する教育や、危険感受性を高めるために危険体感研修等の安全教育も実施しています。

■九州電力(株)安全教育実績(2019年度)

○法定教育……………2,136名	○階層別研修
・雇入時(新入社員)……………248名	・一般社員安全研修……………911名
・職長……………1,849名	・管理職安全研修……………355名
・安全管理者……………39名	

■業務上災害件数(事故種類別)



委託・請負会社と一体となった安全活動の推進

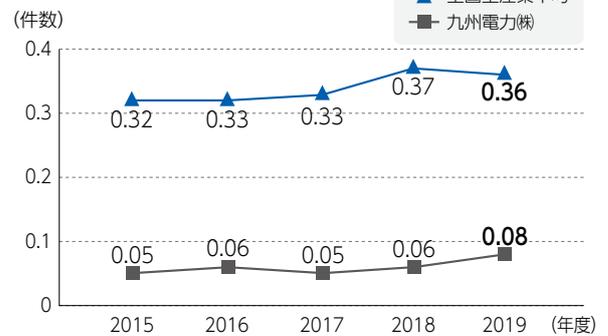
死亡や身体に障害が残るような重篤な災害を撲滅すべく、委託・請負先と一体となって、重大災害に的を絞った安全活動に取り組んでいます。

委託・請負会社との安全懇談会等における情報の共有や、安全パトロール等による現場の安全管理状況の確認等を通じて、設備や作業手順等の安全性向上に取り組んでいます。

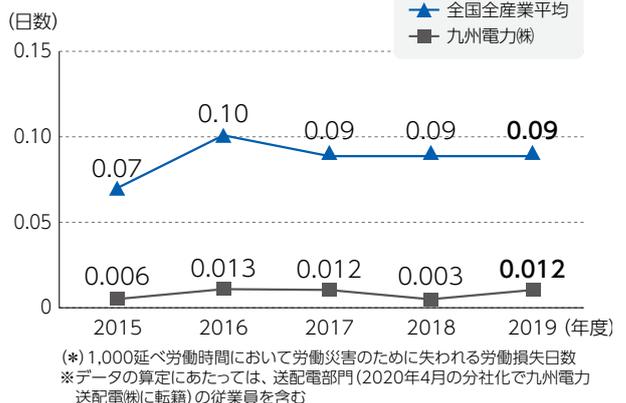
用語集

コンプライアンス
リスクアセスメント

■労働災害事故発生割合(*)の推移



■労働災害強度率(*) (被災程度)の推移



■委託・請負先災害件数(*)



新入社員に対する安全教育の徹底

新入社員教育では、「安全と健康に対する意識の形成、安全行動の習得」を目的に、基本動作・安全対策の必要性の理解や、感電・墜落・落下物・電力量計のショート等の危険を体感する電気安全教育、業務上疾病予防講話（熱中症等）、健康管理講話等、様々な教育を実施しています。

また、教育期間全体を通して、危険予知活動やヒヤリハット体験等の活動も行い、安全意識の更なる醸成に努め、「安全と健康はすべてに優先する」ことを意識させています。

■危険体感教育(短絡体験)



TOPICS

災害に「気づき、学び、考える」そして「やる気を喚起する」安全研修を行っています

グループ会社の(株)九電工では、グループ全社員が安全教育施設(「安全伝承館」)で、安全確保の重要性を学んでいます。

研修参加者は、施設における5つのス

トップでの学習や、危険体感訓練等、丸1日かけて安全研修を受けており、関連会社を含めた全社員に定期的な受講を義務付けています。

(これまで延べ約1万人以上受講)

教育施設「九電工アカデミー」内に設置しています。



●設備の保安確保

火力発電所の安定運転に向けた取組み

再生可能エネルギーの導入が進み、特に太陽光発電の接続が急増していく中、電力の安定供給のための需給調整機能として、火力発電所は大きな役割を担っています。

このため、九州電力(株)では事故が発生しないよう安全を第一に考え、以下の取組み等により、安定運転に万全を期しています。

- 週末、祝祭日(年末年始、ゴールデンウィーク等)の電力需要が少ない日を利用した点検・補修
- 社員と協力会社が一体となったパトロールや運転状態監視の強化による設備異常の早期発見

- トラブル発生時の昼夜を問わない早期復旧対応

■パトロールによる設備異常の早期発見



指差呼称による計器の確認



聴診棒による異音の確認

水力発電所における安全対策の取組み

耳川(宮崎県)では、2005年の台風14号による記録的な降雨の影響で、山の斜面の崩壊や過去最大の浸水等土砂に起因する甚大な災害が発生したため、「地域の安全と安心の確保」と「人と多様な生物の共生」をめざして、山地から河川、海岸にわたる流域関係者が一体となって、様々な協働の取組みを進めています。(耳川水系総合土砂管理計画・2011年宮崎県策定)

この中で九州電力(株)は、ダムを改造し、洪水時に貯水池の水位を下げ、流れ込む土砂を水の流れを利用して流

下させるダム通砂運用を2017年度から実施しています。これにより、ダム上流側では洪水に対する安全性の向上、ダム下流側では河川環境の改善が期待されます。

■土砂流下を行うためのダムの改造



山須原ダム(改造前)



山須原ダム(改造後イメージ)

③情報セキュリティの推進

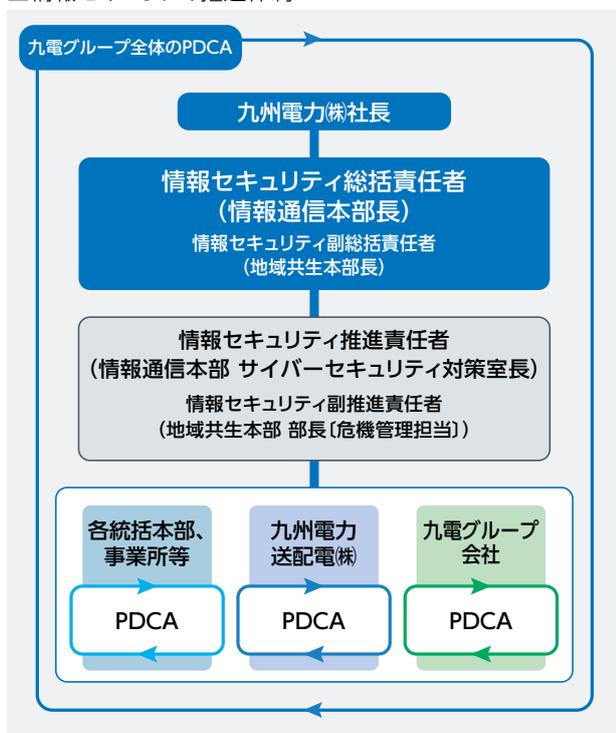


●情報セキュリティ推進体制

九電グループでは、九州電力(株)社長・情報セキュリティ総括責任者・情報セキュリティ推進責任者等からなる情報セキュリティ推進体制を構築しています。

この推進体制の下で、九電グループ全体のPDCAを推進し、情報セキュリティの確保や個人情報保護に取り組んでいます。

■情報セキュリティ推進体制



情報セキュリティ基本方針

九州電力株式会社及び九州電力送配電株式会社(以下「2社」という)は、エネルギーサービスの提供をはじめとする事業活動を継続するため、九電グループ全体の「情報セキュリティの確保」が経営上の重要項目であると認識し、九州電力株式会社社長を最高責任者とする推進体制のもと、2社内はもとよりグループ会社や取引先とも連携し、情報セキュリティの確保に向けた取組を推進していきます。

(法令遵守)

- 1 情報セキュリティに関する法令、その他社会的規範及び2社の情報セキュリティ関係規定類を遵守する。

(対策の実施)

- 2 情報資産を適切に管理し活用を推進するため、必要となる経営資源を確保し、組織的・人的・物理的・技術的対策を講じることで、紛失・盗難等による情報漏えい等を防止するとともに、内部不正・サイバー攻撃等の脅威に適切に対処する。

(定期的な検証・改善)

- 3 リスク管理を継続して実施するとともに、定期的に取り組を検証し、改善を図る。

(新たな脅威への対応)

- 4 新たな脅威の動向をいち早く把握したうえで、速やかに措置を講じる。

(教育・訓練の実施)

- 5 情報セキュリティ事故を防止するため継続して教育を行うとともに、情報セキュリティ事故の発生を前提とした訓練を実施する。

(事故等発生時の対応)

- 6 情報セキュリティ事故等が発生した場合は、迅速な初動対応により被害の拡大防止を図ったうえで、原因究明並びに対策を講じ、再発防止を図るとともに、速やかに情報を開示する。

制定 2005年1月5日 社達第250号

廃止 2006年7月1日

制定 2006年7月1日 全社指針第7号

最終改正 2020年4月1日 全社指針第7号～4

主管箇所 九州電力株式会社 テクニカルソリューション統括本部
情報通信本部

●情報セキュリティ対策

九州電力(株)ではサイバーセキュリティ対策室を中核として、九州電力送配電(株)を含む各所の情報セキュリティ責任者や情報セキュリティ管理者と連携しながら、全方位的(組織的・人的・物理的・技術的)な情報セキュリティ対策を講じています。

また、グループ会社へ情報セキュリティ対策における様々な支援を提供し、九電グループ全体の情報セキュリティレベルの維持・向上を図っています。

組織的対策

九州電力(株)の社長をトップとする情報セキュリティ推進体制の下、各統括本部や事業所等のPDCAサイクルを展開し、各職場における情報セキュリティの取組状況の確認及び不適切な状況の是正を実施しています。

人的対策

九電グループの従業員に対し、情報セキュリティ教育や標的型攻撃メール訓練等を実施しています。

今後も引き続き、情報セキュリティに関する意識、理解度及び対応力を向上するための教育・訓練を実施していきます。

物理的対策

各支店にICカード対応のセキュリティゲートを設置するとともに、全営業所に機械警備システムを導入する等、執務室や建物への入室制限や施錠管理の徹底に必要な設備対策を実施しています。



セキュリティゲート(北九州支店)

技術的対策

特定の企業を狙ったサイバー攻撃や新種のウイルス増大等、インターネット上の新たな脅威に備えて、セキュリティ対策を強化しています。

また、USBメモリ等インターネットを経由しないデータの持ち込みについても、ウイルス感染防止を図っています。

●マイナンバーへの対応

マイナンバー制度については、「番号法」等関係法令の趣旨・要求事項等を踏まえ、「個人情報保護基本方針」を見直す等、適切に対応しています。九州電力(株)及び九州電力送配電(株)では、マイナンバーを含む個人情報を、これまで同様、適正に取り扱っていきます。

なお、九州電力(株)及び九州電力送配電(株)では、電気のご契約に関して、お客さまにマイナンバーをお尋ねすることはありません。

●情報流出と再発防止策

2019年度には、「お客さま情報記載書類の紛失」等の個人情報の不適切な取扱いが九州電力(株)で発生しました。

こうした情報流出の再発防止を徹底するため、個別事案毎に事実関係の調査及び再発防止策等の検討・徹底を図るとともに、今後とも注意喚起を行い、個人情報や社内情報の適正管理を図っていきます。

【再発防止策】

- 関係規定類に則った情報取扱の徹底
- 個人情報保護管理責任者(全グループ長・課長)を対象とした教育や従業員教育の実施
- 社内イントラネットによる情報流出事例の情報共有

個人情報保護基本方針

九州電力株式会社及び九州電力送配電株式会社(以下「2社」という。)は、個人の権利利益の重要性を認識し、個人情報^(注1)を適正に取り扱うために、以下のとおり個人情報保護基本方針を定め、役員・従業員等への周知徹底を図り、適切な個人情報の保護に努めます。

- 1 個人情報に関する法令、ガイドラインその他の社会的規範及び2社の個人情報保護管理規程その他規定類を遵守する。
- 2 情報セキュリティ基本方針に基づき、個人情報を適切に管理し、不正アクセス、漏えい、滅失又はき損のリスクに対する安全管理措置を実施する。
- 3 以下のとおり、個人情報を適切に取り扱う。
 - (1) 利用目的の特定、通知・公表
個人情報の利用目的をできる限り具体的に特定する。
個人情報取得の際は、あらかじめ利用目的を公表するか、取得後速やかにご本人へ通知又は公表する。
 - (2) 取得、取扱い
個人情報は適正な手段で取得し、特定した利用目的の範囲内で取り扱う。
ただし、個人番号^(注2)の提供を受ける場合には、本人確認を行う。なお、利用の必要がなくなった場合は、個人番号を速やかに廃棄又は削除する。
 - (3) 第三者への提供
個人データ^(注1)は、以下の場合を除き、第三者へ提供しない。
ただし、個人番号は法令に定める場合を除き、第三者へ提供しない。
・ご本人の同意がある場合
・人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることが困難である場合
・国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合
・事業の承継に伴って提供する場合
・利用目的の達成に必要な範囲内において、業務委託先に提供する場合
・その他法令等に基づき第三者への提供が認められる場合
 - (4) 通知・開示請求等への対応
ご本人からのお申出があれば、保有個人データに関して、利用目的の通知、データの開示・訂正・追加・削除・利用停止・消去・第三者提供停止の請求に対し、原則として、遅滞なく対応する
- 4 個人情報保護の取組を定期的に検証し、改善を図る。
- 5 経営トップは、重大な苦情等が発生した場合は、自ら問題解決にあたり、原因究明のうえ、早急な是正措置を講じ、再発防止を図るとともに、迅速かつ正確な情報公開を行う。また、個人情報の取扱いに対する苦情に対して適切かつ迅速に対応する体制を整備する。

注1：「個人情報の保護に関する法律」(平成15年法律第57号)に規定される定義をいう

注2：「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(平成25年法律第27号)に規定される個人番号(いわゆるマイナンバー)をいう

制定 2005年1月5日 社達第251号
廃止 2006年7月1日

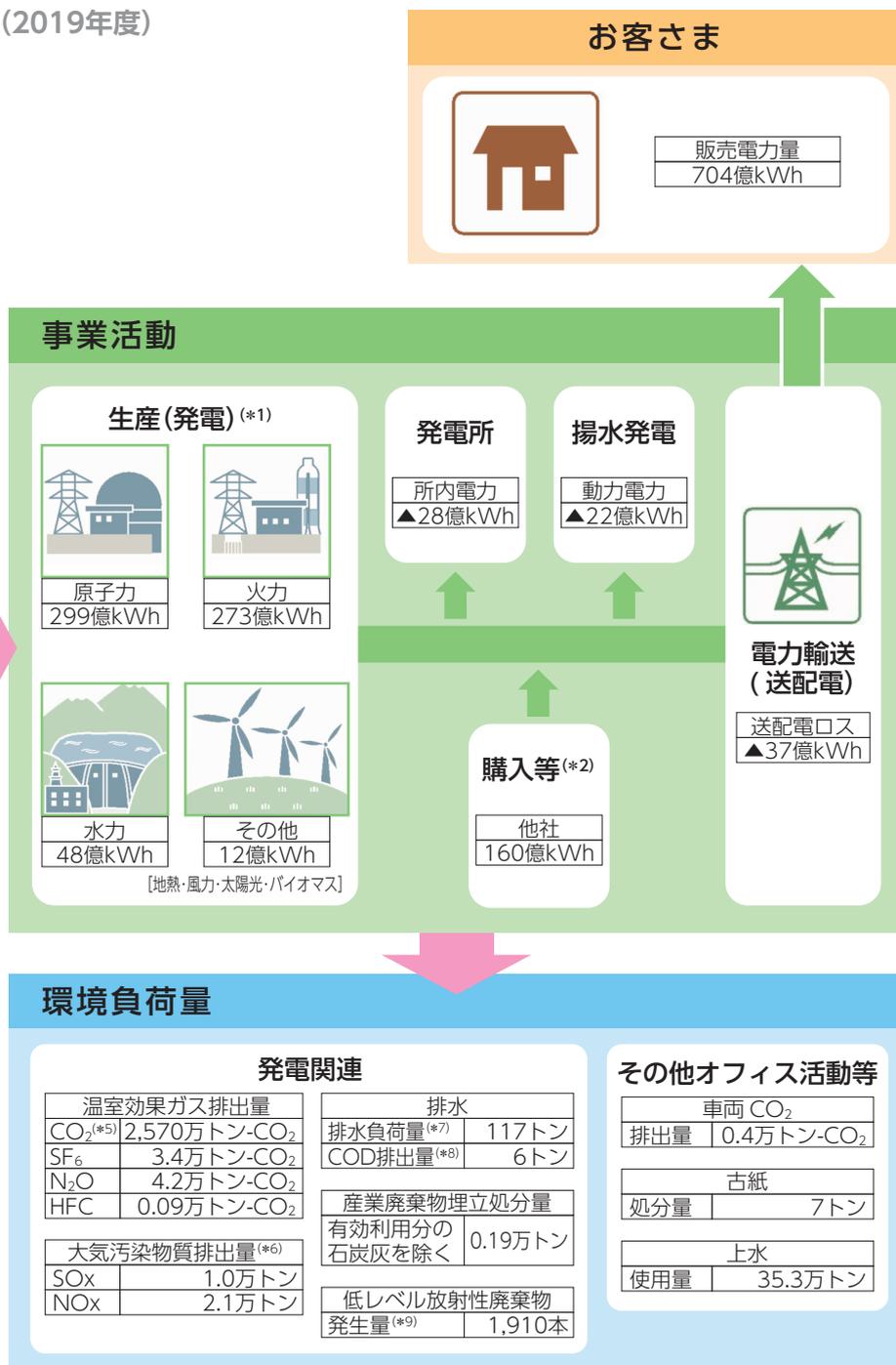
制定 2006年7月1日 全社指針第8号
改正 2020年4月1日 全社指針第8号~4

④環境経営の推進



●事業活動と環境負荷の状況(2019年度)

資源投入量	
発電関連	
火力発電用燃料	
石炭	659万トン
重油	22万kℓ
原油	0万kℓ
LNG	107万トン
軽油	2.2万kℓ
バイオマス(木質)	0.5万トン
バイオマス(下水汚泥)	820トン
原子力発電用燃料(*3)	
原子燃料	81トン
発電用水(*4)	
発電用水	601万トン
資材	
アンモニア	0.6万トン
石灰石	9.8万トン
その他オフィス活動等	
車両用燃料	
ガソリン	0.2万kℓ
軽油	
消耗品等	
コピー用紙	544トン
水使用量	38.7万トン



- (*1) 自社設備による発電電力量。電力の小売営業に関する指針に基づく販売電力量の電源構成については、P42「電源構成」を参照
- (*2) FIT購入電力、他社との融通電力の受電・送電差引分を含む
- (*3) ウラン・プルトニウム使用量(発生熱量から換算した値)
- (*4) 冷却水に用いる海水は含まない
- (*5) 自家消費電力量分、他社購入電力量分を含む
- (*6) 火力(内燃力含む)発電所ごとに「総排ガス量×排ガス中の濃度」を重量換算した値の合計値
- (*7) 火力(地熱含む)、原子力発電所の排水処理装置で処理した排水に含まれる水質汚濁物質ごとに、濃度と排水量を用いて負荷量を算出し、それらに九州電力(株)独自の重み付け係数を乗じてCOD(化学的酸素要求量)重量相当に換算したものの合計値
- (*8) 火力(地熱含む)、原子力発電所において、排水処理装置で処理した排水に含まれるCOD(化学的酸素要求量)の合計値
- (*9) 実際に発生した量から減容(焼却や圧縮等の処理により減らした容積)した量を差し引いた正味の発生量を、200ℓドラム缶の本数に換算した値

用語集

産業廃棄物
低レベル放射性廃棄物
バイオマス

揚水発電
COD(化学的酸素要求量)
HFC(ハイドロフルオロカーボン)

LNG(液化天然ガス)
N₂O(一酸化二窒素)

NOx(窒素酸化物)
SF₆(六フッ化硫黄)

SOx(硫黄酸化物)

●環境管理の推進

九電グループ環境憲章

九電グループ一体となって取り組む環境経営の指針として「九電グループ環境憲章」を制定しています。

九電グループ環境憲章

～環境にやさしい企業活動を目指して～

九電グループは、持続可能な社会の実現を目指して、グローバルな視点で地球環境の保全と地域環境との共生に向けた取組みを展開します。

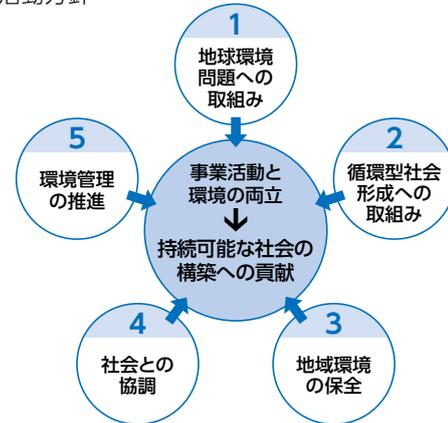
- 1 地球環境問題への適切な対応と資源の有効活用に努め、未来につなげる事業活動を展開します。
- 2 社会と協調し、豊かな地域環境の実現を目指した環境活動に取り組めます。
- 3 環境保全意識の高揚を図り、お客さまから信頼される企業グループを目指します。
- 4 環境情報を積極的に公開し、社会とのコミュニケーションを推進します。

2008年4月制定
2011年7月改正

九電グループ環境行動計画

九電グループ環境行動計画は、「地球環境問題への取組み」、「循環型社会形成への取組み」、「地域環境の保全」、「社会との協調」及び「環境管理の推進」の5つの柱からなる環境活動方針、環境目標及び具体的な環境活動計画で構成しています。

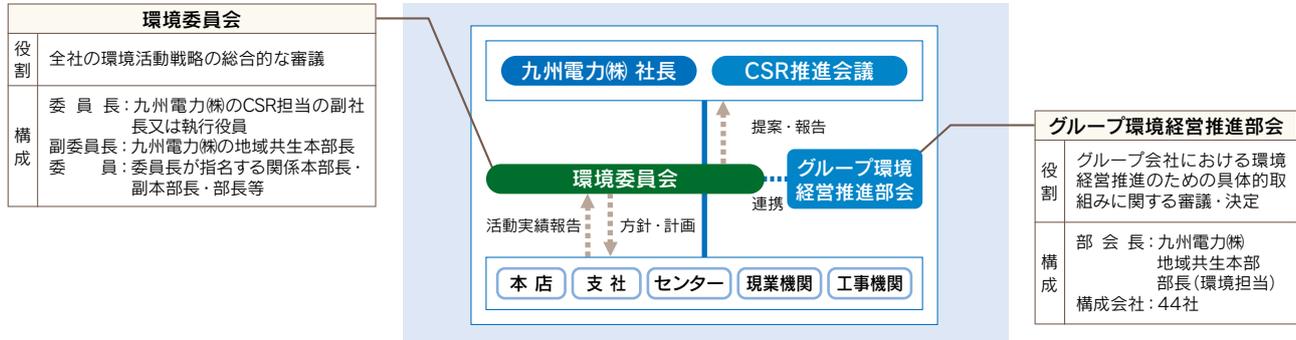
■環境活動方針



環境経営の推進体制

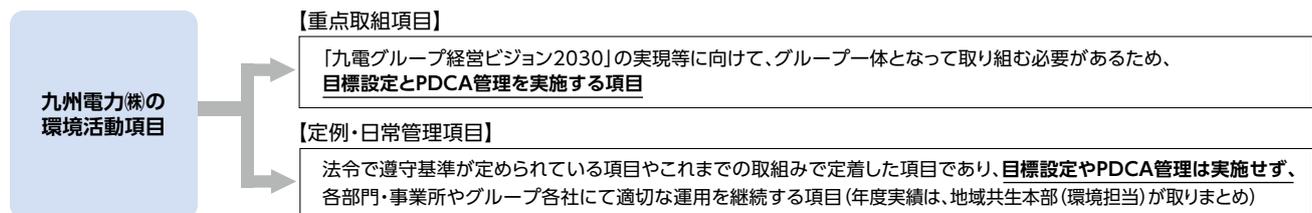
経営層と直結した推進体制を構築するとともに、取締役が委員長を務める環境委員会に置いて、環境活動の推進に向けた取組み等の改善・充実を図っています。

■環境経営推進体制(2020年3月末時点)



■「重点取組項目」と「定例・日常管理項目」の整理

環境活動項目について目標設定・PDCA管理を実施する「重点取組項目」と、それ以外の「定例・日常管理項目」に分類し、環境活動を効率的に推進しています。



重点取組項目と環境目標

各重点取組項目は「成果項目」と「取組項目」で構成され、「取組項目」を実施することで「成果項目」の目標達成に繋がるように管理しています。

「九電グループ経営ビジョン2030」を確実に達成するために、「電化の推進」「EVの普及」に係る目標を新たに設定しています。

重点取組項目		環境目標			
		中長期	単年度[2020年度]		
1 地球環境問題への取組み	項成果	CO ₂ 排出係数の低減			
	取組項目	電気事業低炭素社会協議会における目標 0.37kg-CO ₂ /kWh程度 ^(*) [2030年度]		省エネ法やエネルギー供給構造高度化法の中長期目標(2030年度)達成に向けた各種取組みの推進	
		供給面	火力運用熱効率の維持・向上		省エネ法ベンチマーク指標の達成 ・A指標：1.0以上 ・B指標：44.3%以上 [2030年度]
			非化石電源目標の達成 (原子力、再エネ含む)		非化石電源比率
	使用面	再エネ開発量	500kW [2030年度]	再エネ開発計画の着実な実施	
		省エネ	省エネ法に基づくエネルギー消費原単位の低減	▲1%/年以上(直近5か年平均)	
			省エネ・省CO ₂ 等に資するサービスの充実	省エネ・省CO ₂ 等に資するサービスの充実に向けた取組みの着実な実施	
		電化	電化の推進	オール電化住宅の推進など電化の推進に向けた取組みの着実な実施	
			EVの普及	九州電力(株)及び九州電力送配電(株)社有車の100%EV化 [2030年度] (EV化に適さない車両を除く)	九州電力(株)及び九州電力送配電(株)社有車のEV割合9%(累計)
	EV普及拡大に向けた施策の検討・実施				
低炭素化に寄与する研究・技術開発		研究・技術開発の着実な実施			
2 循環型社会形成への取組み	成果項目	経済効果(不用品有価物の売却等)	72億円以上	68億円以上	
	取組項目	環境効率性(販売電力量/産廃埋立処分量)	110以上	110以上	
		産業廃棄物の適正管理・処理	石炭灰リサイクル率：100% 石炭灰以外リサイクル率：98%		
		P C B 廃棄物の計画的かつ適正な処理	高濃度 法定処理期限までに処理完了	計画に基づく適正処理	
	微量 2025年度末までに処理完了				
4 社会との協調	取組項目	環境 「こらぼらQでんeco」の充実	地域の皆さまと協働で環境保全に取り組む「こらぼらQでんeco」の充実		
	エネルギー教育	「Qでん★みらいスクール」の充実 ・プレイフォレスト・出前授業 ・くじゅう九電の森・エコ・マザー	参加者の皆さまの環境・エネルギーに関する意識啓発効果の向上		
	発信	「こらぼらQでんeco」、「Qでん★みらいスクール」としての情報発信の充実	環境・エネルギーに関する意識啓発に向けた積極的な情報発信		
5 環境管理の推進	取組項目	環境面での社外評価向上に向けた取組み	CDPでの高評価獲得(マネジメントレベル以上)		
		環境法令違反及び環境事故の防止徹底	・違反件数(改善勧告・命令・罰則)ゼロ ・協定値の遵守徹底(非定常時を除く)		
		環境専門能力養成	社員の理解度向上に向けた研修充実		

(注) 環境活動方針「5つの柱」のうち、「3 地域環境の保全」に関する取組みは「定例・日常管理項目」のみであり、重点取組項目の設定はなし

(*) 本目標は電気事業低炭素社会協議会の加盟各社が協力して達成を目指す

(参考) グループ会社の環境目標については、環境データ集(2020年8月公開予定)参照

●循環型社会形成への取組み

廃棄物のゼロエミッション活動

・産業廃棄物

九州電力(株)が排出する産業廃棄物には、火力発電所の運転に伴う副産物(石炭灰、石こう)や工事に伴う撤去資材等があります。これらの産業廃棄物を適切に管理・処理するとともに、発生量の抑制(Reduce:リデュース)、再使用(Reuse:リユース)、再生利用(Recycle:リサイクル)の3Rを実践しています。

[発生量の抑制への取組み(リデュース)]

九州電力(株)の発電所では、発電設備の保全リスク管理を徹底しており、これに基づく適切な工事計画の策定・実施により、廃棄物の発生量抑制に取り組んでいます。

[再使用への取組み(リユース)]

九州電力送配電(株)では、配電工事等で撤去した電力用資機材について、再使用に必要な性能、品質を適正に判断し、再使用しています。

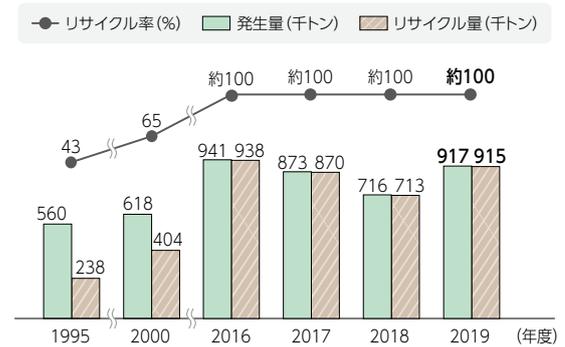
・一般廃棄物

九州電力(株)で発生する一般廃棄物には、古紙や発電所で海水を使用する設備についた貝類、ダムの流木等があります。これらの一般廃棄物にも、適切な管理・処理を行う3Rを実践しています。

グリーン調達への推進

九州電力(株)では、製品等の購入の際は、“環境にやさしい製品等の調達を図る”ことを定めた「グリーン調達制度」を2002年度から導入し、お取引先の皆さまとも協働して、環境にやさしい製品等の調達に努めています。

■産業廃棄物の発生量とリサイクル率



[再生利用への取組み(リサイクル)]

2019年度は、九州電力(株)及び九州電力送配電(株)で、発生した産業廃棄物約92万トンをほぼ100%リサイクルしました。

なお、産業廃棄物の大部分を占める石炭灰については、全て、石炭灰の特性を活かしたセメント原料等に有効利用しています。

■古紙等の一般廃棄物の発生量とリサイクル率(2019年度)

	発生量 (トン)	リサイクル量 (トン)	リサイクル率 (%)	主なリサイクル用途
古紙	1,054	1,047	99	再生紙
貝類	317	73	23	路盤材
ダム流木	2,551	2,551	100	敷きわらの代用品



ホームページ

企業・IR情報→資材調達情報→グリーン調達制度のご紹介

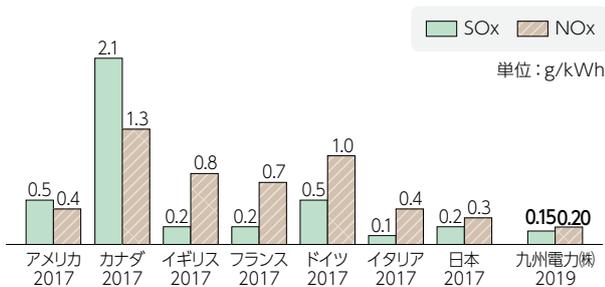
●地域環境の保全

大気汚染対策

火力発電所での発電に伴い、硫黄酸化物(SOx)、窒素酸化物(NOx)等が排出されますが、九州電力(株)では排煙脱硫装置、排煙脱硝装置等により可能な限り除去する等、大気汚染防止に努めています。

2019年度の排出量は、火力発電所の高効率運転に努めたこと等により、2018年度と同程度となりました。

■世界各国の火力発電電力量あたりのSOx、NOx排出量



出典：電気事業連合会「エネルギーと環境」

■大気汚染対策の概要

硫黄酸化物(SOx)の低減対策	<ul style="list-style-type: none"> ○硫黄分の少ない重原油の使用 ○硫黄分を含まない液化天然ガス(LNG)の使用 ○排ガス中からSOxを除去する排煙脱硫装置の設置 ○ボイラー内部でSOxを除去する炉内脱硫方式の採用
窒素酸化物(NOx)の低減対策	<ul style="list-style-type: none"> ○ボイラー等の燃焼方法の改善 <ul style="list-style-type: none"> ・二段燃焼方式の採用 ・排ガス混合燃焼方式の採用 ・低NOxバーナー・燃焼器の採用 ○排ガス中からNOxを除去する排煙脱硝装置の設置
ばいじんの低減対策	<ul style="list-style-type: none"> ○ばいじんを発生しないLNGの使用 ○排ガス中からばいじんを除去する高性能集じん装置の設置

化学物質の管理

九州電力(株)及び九州電力送配電(株)の発電所等で取り扱う化学物質を関係法令に基づき適正に管理しています。

・石綿(アスベスト)

吹付け石綿は、関係法令に則り適切に対策工事を実施し、すべての使用箇所まで飛散防止対策を完了しています。

石綿含有製品については、定期検査や修繕工事等の機会に合わせて順次、非石綿製品への取替えを進めています。また、建物・設備を解体する際には、法令等に基づき飛散防止措置を徹底の上、適切に解体・搬出・処理を行っています。

・PCB(ポリ塩化ビフェニル)

保有する高濃度PCB使用電気機器等は、JESCO(中間貯蔵・環境安全事業(株))のPCB廃棄物処理施設において、計画的に無害化処理を進めています。

また、微量PCB汚染廃電気機器等については、無害化処理の認定を受けた処分会社において、計画的に処理を進めています。

なお、処理を行うまでのPCB廃棄物は、廃棄物処理法等に基づき厳重に保管・管理しています。



企業・IR情報 → CSR・環境への取組み → 環境に優しい企業活動
→ 環境への取組み → 石綿の使用状況



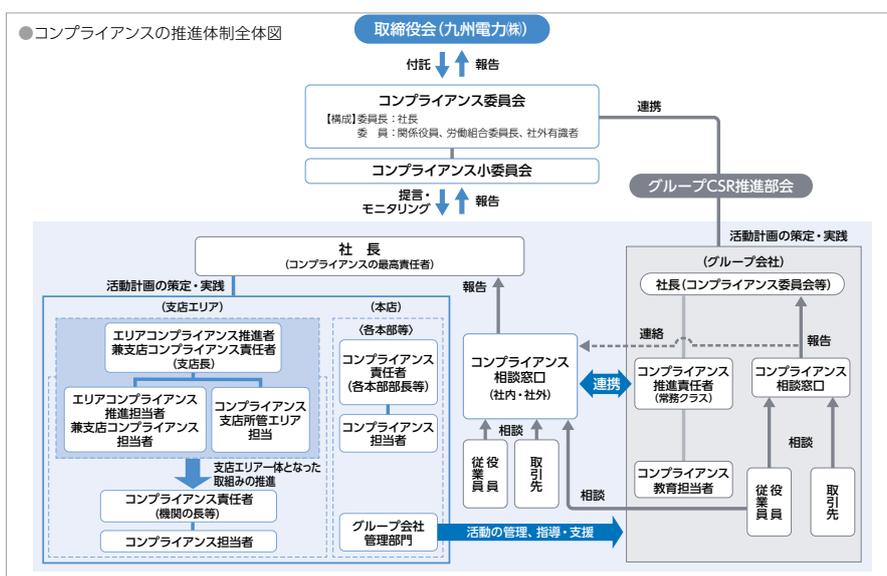
●コンプライアンスの推進

コンプライアンスの推進体制

九州電力(株)では、社長を委員長とするコンプライアンス委員会のもと、業務執行機関の長を「コンプライアンス責任者」として、活動計画を策定・実践するとともに、社内外に相談窓口を設置する等の体制を整備し、コンプライアンスを推進しています。

また、グループ会社に対しては、各社で構成する

グループCSR推進部会(P13参照)において、コンプライアンス情報の共有や意見交換等を行い、グループ会社と一体となった取組みを推進している他、グループ会社の指導・支援に関する管理部門の役割を明確化する等、九電グループ全体での推進体制の強化を図っています。



・コンプライアンス委員会

取締役会のもとにコンプライアンス委員会を設置し、定期的にコンプライアンスに関する提言やモニタリングを行うとともに、社会的影響の大きい不祥事が発生した場合には、社外有識者から助言等を受けること

としています。

コンプライアンス委員会での提言は、グループ会社にも共有し、グループ全体の取組みに反映しています。

■コンプライアンス委員会の体制

コンプライアンス委員会	[役割]	<ul style="list-style-type: none"> ○コンプライアンスに関する <ul style="list-style-type: none"> ・方針や対策等の提言・審議 ・実施状況のモニタリング ○社会的影響の大きい不祥事が発生した場合のコンプライアンス委員会社外有識者による助言等
	[構成]	委員長：社長 委員：社外有識者(3名) 労働組合委員長 関係役員
	[開催]	<ul style="list-style-type: none"> ○原則として年1回 ○委員会のもとに設置した「小委員会」を原則年2回開催し、対策の具体的な検討等を実施

■2019年度の主な審議・報告事項

- コンプライアンス推進における課題と今後の取組み
- コンプライアンス相談窓口の運用状況
- グループ会社従業員に対するコンプライアンス意識調査結果
- 関西電力金品受取問題に関する取組み



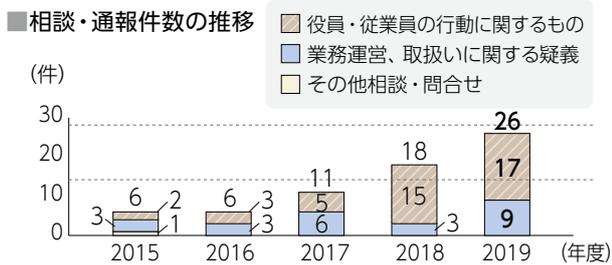
コンプライアンス委員会

・コンプライアンス相談窓口

法令や企業倫理に反する行為の防止及び早期発見を目的に、九電グループの役員・従業員、お取引先(委託会社等)が、法令及び企業倫理等に照らして業務運営や従業員の行動等に疑問を感じたときに相談できる「コンプライアンス相談窓口」を設置しています。また、社外の弁護士事務所にも相談窓口を設置し、相談を受け付ける体制を整備しています。

この相談窓口利用者のプライバシーは、社内規定に基づき厳格に保護され、利用者が相談・通報による不利益な扱いを受けることはありません。

相談窓口の活用については、文書や社内イントラネット



コンプライアンス意識向上への取組み

従業員のさらなるコンプライアンス意識向上のため、コンプライアンス研修をはじめとした、様々な取組みを行っています。

・コンプライアンス行動指針

判断に迷ったときの行動基準や、お客さまや株主・投資家等ステークホルダーとの関係における留意点等を具体的に記載した「コンプライアンス行動指針」を全役員及び全従業員に周知しています。

また、コンプライアンス行動指針が示す行動基準等を記載した「コンプライアンスカード」を全従業員が携帯し、自分の行動に迷った時の判断の拠りどころとしています。

・教育・研修による従業員の意識向上

各職場で、身近な事例を題材とした意見交換等、コンプライアンスについて主体的に考え、日常の行動につなげていくための研修を実施しています。

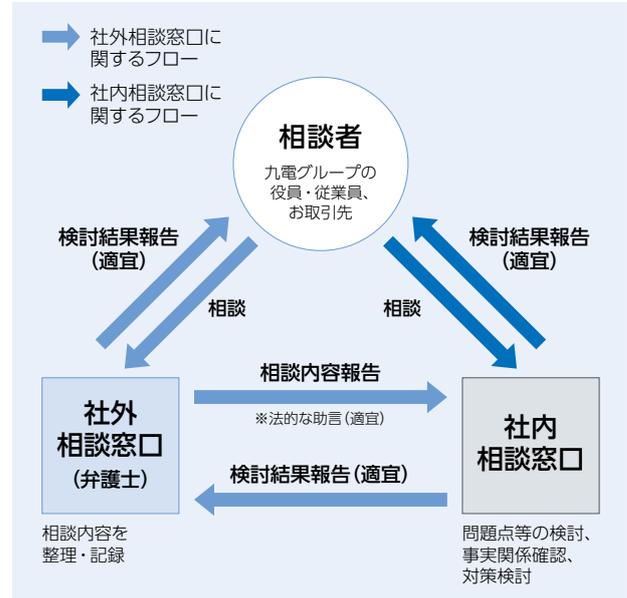
また、支店ごとにコンプライアンス担当者を配置し、教育・研修を推進しています。

さらに、新入社員研修・新任管理職研修等の階層別研修において、年代や職位に応じて求められるコンプライアンス知識の習得を目的とした教育を実施する等、従業員のコンプライアンス意識の啓発を図っています。

グループ会社に対しては、従業員を対象としたコンプライアンス意識向上のための研修のほか、教育担当者の養成研修や教育素材の提供を行っています。

等による呼びかけを行っており、2019年度には、26件の相談・通報が寄せられました。

■コンプライアンス相談窓口



■コンプライアンス行動指針の主な記載項目

- ・お客さまとの信頼関係の構築
- ・電気の安定供給・品質維持と安全性の確保
- ・お取引先との良好な関係の構築
- ・競合企業との公正な競争関係の維持
- ・厳正な許認可申請・届出手続きの実施

2019年12月改正

■コンプライアンスカード

九州電力グループ
コンプライアンス・カード

倫理的責任・法的責任

◆あなたや上司、同僚の判断や行動は・・・

- ① 自分の良心に反していませんか？
- ② 自分の家族や友人に胸を張って見せられますか？
- ③ 地域社会との信頼関係を損ないませんか？
- ④ 自社の理念・行動規範に沿っていますか？
- ⑤ 法令に違反するおそれはありませんか？

私たちは、社会との信頼を築き、コンプライアンスを推進します。

署名

・コンプライアンス意識調査

コンプライアンス意識の浸透度や会社の取組みに対する評価を把握するため、九電グループの従業員を対象に、定期的にコンプライアンス意識調査を実施しています。

調査の結果、コンプライアンスに関する意識は全般的に高いものの、さらなる意識向上や取組みの改善が必要な項目もありました。

調査結果は、各事業所及びグループ会社へフィードバックし、各所で抽出した課題を施策に反映する等、取組みの継続的な改善に活かしています。

・社内イントラネットを活用した情報共有

コンプライアンスに関する情報共有を目的とした「コンプラネット」を社内イントラネット上に開設しています。コンプラネットは、グループ全体で閲覧できるようになっており、コンプライアンスの取組みに関する情報のほか、職場単位での対話や勉強会等で活用できるコンテンツを掲載しています。

2019年度は、他社で発生した不祥事事例や教育素材の掲載等を行いました。

■コンプラネットに掲載の主なコンテンツ

- 法律用語・法律相談事例の解説
- 各種教育・研修素材
- コンプライアンスの取組み好事例
- 法令改正や裁判に関するニュース

■コンプライアンス意識調査の概要

- 調査期間：2019年4月(グループ会社)
- 回答者：16,278名(対象者の約93%が回答)
- 主な質問項目
 - ・会社はコンプライアンスに積極的に取り組んでいるか
 - ・パワハラ・セクハラが行われていないか
 - ・マイナス情報を迅速に報告しているか
 - ・取引先との関係は公平・公正か

他

▼コンプラネット



TOPICS

経営トップ自ら率先垂範する姿勢を示し、グループ全体で「コンプライアンス経営」を徹底します

九州電力(株)はこれまでも、取締役会のもとに設置したコンプライアンス委員会を中心として活動計画を策定・実践する等、コンプライアンス経営を推進してきました。2020年6月には、「いかなる場合でもコンプライアンスを最優先に事業活動を行う」旨を社長が宣誓し、社会の皆さまにお約束しています。(ホームページで公開)

コンプライアンス経営の徹底に向けて(抜粋)

私は、コンプライアンスとは「人に迷惑をかけない」「社会に損失を与えない」「不正な行動をとらない」ということが基本精神であると考えております。九電グループの真諦として、この基本精神を自ら実践し、グループ全体にも浸透させ、いかなる命令でも、コンプライアンスを最優先に事業活動を行ってまいります。

コンプライアンスに反する行為は社会からの信頼を一瞬にして失うものであるということを許し、九電グループにおけるコンプライアンス経営の徹底に向け不懈の取組みを強く推進していくことを皆さまにお約束いたします。

2020年6月
九州電力株式会社
代表取締役 社長執行役員 池辺和弘

●公正な事業運営

不祥事や法令違反等の防止に向けた取組み

不祥事や、認識・理解不足による法令違反等の防止に向け、グループ全体への法的サポートに取り組んでいます。

・不祥事の未然防止の取組み

2019年度は、不祥事を防止するため、各職場で自分自身の考えや言動、職場風土に不祥事発生の芽が潜んでいないか自己診断を実施し、診断結果を踏まえた意見交換を行いました。

また、グループ会社も含め、不祥事はグループ全体の信頼・ブランドの失墜につながるため、各統括本部等がグループ会社の取組みを管理・指導する役割を担い、グループ全体でコンプライアンスリスクの回避・低減に取り組むことにより、不祥事の未然防止に努めています。

・法律相談

法務部門では、従業員が業務を遂行する際に生じる法的疑問・課題について、電話や面談、専用メールで相談を受け付け、アドバイスを行う等、サポートの充実を図っています。高度な専門性を必要とする案件については、弁護士等に適宜相談し、法令等の遵守に努めています。

〈主な相談内容〉

- 契約書の審査
- 個人情報保護関係
- 新規事業関係
- 知的財産権関係
- 電力・ガスの小売全面自由化関係
(独占禁止法、景品表示法等)

・営業活動における関係法令遵守の取組み

独占禁止法、景品表示法、特定商取引法等、グループ全体の事業領域における営業活動を実施するうえで、守るべきルールや注意すべき事項を取りまとめたマニュアルを作成し、全社へ周知するとともに、グループ会社へ情報提供やアドバイスを行う等、関係法令に即した適切な業務運営を徹底しています。

・グループ会社に対する法令情報の提供

グループ会社に共通する法令に関するガイドブックや自己点検用のチェックリストを各社に提供し、法令違反の防止に向けた活用を促進しています。

2019年度は、労働法令に関して、問題となる事例や働き方改革に伴う改正を踏まえたチェック項目を追加する等の改訂を行い、グループ各社へ配布しました。

・法令の改正情報を的確に把握する取組み

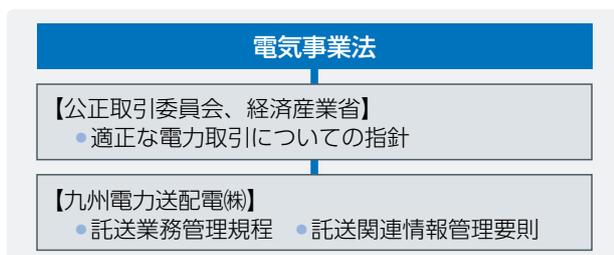
法令をはじめ、九州7県及び政令指定都市の条例・規則等の改正情報について、社外から提供を受けるサービスを導入して把握し、法令違反の防止に努めています。

送配電ネットワーク利用の公平性・透明性確保

送配電ネットワーク利用の公平性及び託送業務の透明性を確保するため、行為規制やネットワーク利用に関する規定・ルール等を制定し、これらに則して厳正な取扱いを行っています。

今後も、規定・ルール等を遵守し、公平性・透明性の確保、情報管理の徹底に努めていきます。

■行為規制



ホームページ

送電線・配電線→電力託送供給等のご案内→送配電部門の行為規制、送配電ルール

■ネットワーク利用



サプライチェーンと一体となった「持続可能な調達」の推進

九州電力(株)及び九州電力送配電(株)では、資機材や燃料の調達において、「資材調達基本方針」及び「燃料調達基本方針」を制定し、法令・社会規範(児童労働や強制労働の禁止も含む)の遵守はもちろん、安全確保や環境への配慮等、持続可能な社会の実現に向けて、CSRに配慮した調達活動に取り組んでいます。

調達のサプライチェーン全体において企業の社会的責任を果たしていくためには、基本方針に対するお取引先のご理解とご協力が重要であるとともに、相互信頼に基づくパートナーシップの確立が必要不可欠と考えています。

このため、「資材調達基本方針」及び「お取引先さまへのお願い」(ホームページに掲載)並びに「燃料調達基本方針」へのご理解を深めていただくために、お取引先に対する情報発信・訪問等の機会をとらえ、周知・協力をお願いしています。

また、毎年主要なお取引先に対してCSRに関するアンケート調査を行うとともに、お取引先のニーズやお困りごとに応じた情報提供や課題解決に向けた提案等を行っています。



ホームページ

企業・IR情報→資材調達情報→資材調達基本方針

「資材調達基本方針」及び「燃料調達基本方針」の内容

1 オープンな調達

当社は、広く国内外の企業から、当社の事業運営上のニーズに合致し、品質・価格・納入面に優れた資材を調達します。

2 公平・公正な対応

当社は、品質・技術力・価格・経営的及び社会的信頼性・納入の安定と納期の確実性・アフターサービス・既設設備との整合性・環境配慮・継続的改善への取組等を総合的に勘案した合理的かつ公平な評価に基づき、公正にお取引先を選定するなど調達活動全般に亘り、お取引先に対し公正な対応を行います。

3 法令・社会規範の遵守

当社は、調達活動全般において、人権の尊重はもとより、国内外を問わず法令とその精神、社会規範を遵守します。また、お取引先にもこれらの遵守を求めます。

4 反社会的勢力との関係遮断

当社は、調達活動全般において、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との一切の関係を遮断します。また、お取引先にも同様の関係遮断を求めます。

5 環境への配慮

当社は、環境の保全や資源の有効活用に配慮した調達活動を行います。

その取組として、環境に優しい製品等を積極的に調達する「グリーン調達」を推進し、お取引先と協働して循環型社会の形成に貢献します。

※下線部は、「資材調達基本方針」のみ記載

6 安全の確保

当社は、公衆安全や作業従事者の安全を最優先する立場から、お取引先に対して適切な安全衛生管理を求め、協力して安全の確保、災害の防止に取り組めます。

7 情報セキュリティの徹底と個人情報の保護

当社は、お取引先とともに、取引によって知り得たお互いの機密情報、及び個人情報を適切に管理、保護します。

8 契約の遵守と誠実な履行

当社は、取引に関してとりかわした契約を遵守し、契約上の義務を誠実に履行するとともに、お取引先にも契約の遵守とその誠実な履行を求めます。

9 コミュニケーションの推進と相互信頼の構築

当社は、透明性の高い調達活動を行い、お取引先との良好なコミュニケーションと節度ある健全な関係を推進することにより、相互信頼を築きあげます。

10 価値の創造

当社は、お取引先を価値創造のパートナーと位置付けており、新たな価値創造に積極的に取り組まれている企業を尊重します。

そうしたお取引先とともに、最適な品質や価格を追求し、相互の発展を目指します。

11 地域・社会への貢献

当社は、調達活動においても、お取引先とともに「良き企業市民」として地域・社会の課題解決に貢献したいと考えております。

2008年7月制定

2020年4月改正

■「お取引先さまへのお願い」の内容

- | | | |
|----------------|---------------|------------------------|
| 1 法令・社会規範の遵守 | 5 安全の確保 | 9 適正価格の追求と品質・技術力の維持・向上 |
| 2 反社会的勢力との関係遮断 | 6 情報セキュリティの徹底 | 10 良好なコミュニケーションの推進 |
| 3 契約の遵守、誠実な履行 | 7 安定した納入 | |
| 4 環境への配慮 | 8 良質なアフターサービス | |